

平成14年度事業報告

社団法人日本産業車両協会

はじめに

平成14年度のが国経済は、不良債権処理の遅れや株価の低迷、失業率の悪化等の問題が山積し、また構造改革についても目立った進捗が見られず、回復へのきっかけがつかめないまま推移したといえる。

産業車両の国内生産額も、暦年ベースで2976億円となり、2年連続で前年実績を下回る事となった。主力機種フォークリフトについては、輸出はアジア向けを中心に堅調であったものの、設備投資の減少から国内販売は厳しい結果となった。

国際的な競争が激化し、内外の市場環境の先行きも不透明な状況ではあるが、一方で環境や安全についての取り組みを強化していく必要性はますます高くなっている。協会では業界の持続的な発展に向けた基盤強化を図っていくための取り組みを積極的に推進した。

以下において、各課題に対応して実施した事業の内容と成果について報告する。

基本的事項

- (1) 産業車両業界の基盤強化を図るため、業界の将来の発展に資する施策を策定・実行するとともに、併せて業界の社会的地位の向上を図るための事業を推進した。
- (2) フォークリフト、無人搬送車システム、特殊自動車、及びその他の産業車両や関係部品等の機種ごとに有する課題について、それぞれ関係する情報、社会経済的な動向の把握を行い、関係委員会等を通じて適切な対応策を検討、推進した。
- (3) 経済産業省をはじめ、国土交通省、厚生労働省、環境省等の関係官庁、諸機関及び内外の関係団体と連携して、産業車両に関する諸事業の推進に協力するとともに、要望事項等の具申を行い実現に努めた。

フォークリフト業界の基盤強化のための事業

1. 製造業としての基盤強化及び社会的地位の向上のための事業

わが国の産業車両製造業は、世界有数の規模、水準にあるものの、業界を取り巻く環境はますます厳しくなっており、様々な課題に積極的に対応して、将来の持続的な発展を図っていくことが求められる。本会では業界の基盤強化に資するべく、また社会的地位の向上を図るため、以下の通り事業を推進した。

- (1) 業界を取り巻く社会・経済情勢の把握と業界に対する支援措置の要望推進

所管官庁である経済産業省をはじめとする関係官庁及び内外の関係団体等からの関連情報の迅速な入手に努め会員に提供を行った。また環境負荷低減に資する製品の普及促進や顧客の利便性向上のための支援措置や規制緩和に関する要望を行った。

(2) 社会的地位の向上の推進

日本標準産業分類の小分類に「産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業」が新設され、平成14年10月より施行された。

(3) 統計業務の更なる充実化

国内外の生産、受注、販売、輸出等に関する統計の整備を継続推進するとともに、需要予測の策定を行って、市場動向の適確な把握に努め、会員や関係者に提供した。顧客アンケート調査、下取り車の実態調査等を通じて、市場構造及び顧客動向の把握に努め、会員に提供した。

(4) 日本フォークリフト販売協会との連携・協力

「製造」と「販売」の両輪として、定期的な情報交換を行い、共通する課題について協力し、業界の基盤強化に努めた。

2. 国際交流・グローバル化推進のための事業

業界をめぐる国際的な事業環境は、ますます競争が激しさを増していく中で、日本を基盤としながらも、グローバルな事業展開が求められている。本会ではこのような動きに対応し、海外業界との交流や情報の収集を通じて、業界の基盤強化に資するため、以下の通り事業を推進した。

(1) 国際交流の推進

平成14年5月軽井沢において、FEM（欧州物流機械連盟）、ITA（米国産業車両協会）の代表を招き、第5回日欧米三極業界首脳会談を開催し、統計、技術、環境等に関する情報交換、協力体制の拡大強化を図った。

FEM、ITAの代表を平成14年5月の本会総会に招聘するとともに、10月のITA総会に本会代表が出席し、プレジデント・フォーラム等の行事を通じて交流を深めた。

世界統計の拡大を図り、欧米に加えて、中国、韓国、ブラジルの業界とも協力して、新世界統計（WITS）の運用を開始した。

(2) グローバル化への対応促進

海外の企業、市場の動向に関する情報収集に努めるとともに、日本からの輸出、海外生産の把握及び今後の見通し策定を行った。

日本機械輸出組合と連携、協調して、業界のグローバル化に資するため、関係情報の収集や、海外の関税、貿易制度に関する改善要望を行った。

3. 環境対応推進のための事業

業界としての環境問題への対応方針として、「産業車両製造業における環境自主行動計画」を策定し、環境負荷低減への取り組みを強化して、業界の基盤強化に資するため、以下の通り事業を推進した。

(1) 環境自主行動計画の策定

地球温暖化対策、循環型社会の形成に資するべく、2010年度において、1990年度比で製造段階でのCO2排出量10%削減、製造段階から発生する廃棄物の最終処分量75%削減を目指す業界の自主的な目標を策定し、社団法人日本経済団体連合会の環境自主行動計画にも参画して、着実な実施へ向け取り組んでいくこととした。

(2) 環境問題に対する具体的課題への対応推進

フォークリフトのリサイクル配慮設計について、現状使用されている部材における技術的なりサイクル可能性についての調査・分析を実施した。

関係団体と連携・協力して、「使用済みタイヤ」、「使用済みバッテリー」等の産業廃棄物の適切な処理・再生を図るための現状把握と対応策の検討を行った。

製品における環境負荷の低減を図っていくため、排出ガス規制導入の動きへの的確な対応や、環境負荷物質の排出を軽減する製品の開発、普及に努めた。

その他の環境に関する課題について、関係諸官庁の指導、あるいは関係団体の協力も得ながら、適切な対応を推進した。

(3) 環境問題に関するグローバルな対応

環境問題に関し、グローバルな視点からの対応を図るべく、海外の関係情報入手に努めるとともに、欧米業界に対して日本の取り組みについて紹介を行った。

4. 安全向上推進のための事業

業界として、顧客に対して安全な製品・サービスを開発、提供するのみならず、遵法的かつ適正な使用を行うよう周知徹底を図っていくことが求められる。加えてグローバル化の進展に対応して、引き続き内外の安全規格、規制の国際的な標準化を積極的に推進していくことも必要であり、こうした観点から本会では業界の基盤強化に資するため、以下の事業を推進した。

(1) 国際標準化の推進

経済産業省産業技術環境局の指導を得て、ISO3691(産業車両に関する国際安全規格)の改訂審議に積極的に参画し、ISO/TC110/SC2(産業車両の安全)分科会、及びSC2/WG2(安全規格)、同WG3(オーダピッキングトラックの安定度)、同WG10(電気要件)、同WG11(安定度)の各作業グループ会議に、日本代表団を派遣して、規格内容の審議を行った。

国際標準化事業の一環として、欧州のCEN/TC150/WG11(欧州標準化委員会/産業車両/横安定)作業グループ会議に出席し、技術標準化情報等について相互に理解を深めた。

(2) 国内標準化の推進

フォークリフト等特殊自動車の排出ガス規制について、ディーゼル及びガソリン特殊自動車の次期排出ガス低減を図るため、大気汚染防止法からの検討を進めて、環

境対策の積極的な推進を図った。

フォークリフトに関する J I S (日本工業規格) の国内審議団体として、経済産業省及び関係団体等と緊密な連携に努めた。

(3) 安全向上に資する施策推進

顧客がより安心して製品を使用できるよう、厚生労働省の職業能力開発事業の下で、日本フォークリフト販売協会と協力して、産業車両整備技能士の国家技能検定制度を活用して、優秀な整備技能士の育成を推進した。

労働安全衛生法に基づくフォークリフトの特定自主検査制度の実施促進を図るため、日本フォークリフト販売協会及び社団法人建設荷役車両安全技術協会と協力して、顧客に対する同制度の周知徹底に努めた。

安全作業の確立と労働災害防止に資するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会による平成 14 年 9 月の第 17 回全国フォークリフト運転競技大会実施に協力した。その他、関係団体の要望等も受けながら、安全の向上に資する対応を推進した。

無人搬送車システムの健全な発展のための事業

無人搬送車、無人けん引車、無人フォークリフト及び有軌道台車を対象とする無人搬送車システムは、導入する需要業界の拡大や技術の革新等により発展変化を遂げているが、本会では会員からの要望を受けながら、正確な現状認識に努め、更なる発展を図るために、以下のような事業を推進した。

(1) 無人搬送車システムの総合的な発展策の推進

無人搬送車システムの更なる育成、発展を図るため、メンテナンスの在り方等の現状を調査の上、業界としての規範について検討、推進した。

無人搬送車システムの導入実績調査を継続し、会員に提供した。

無人搬送車システムに関する国際安全標準化に関する検討を行った。

J I S D 6 8 0 2 (無人搬送車システム - 安全通則) を補足するため、無人フォークリフトの安全対策実施例の作成について検討、推進した。

(2) 無人搬送車システムに関する情報の発信

会報「産業車両」誌において、最新情報の提供に努め、広く広報、啓蒙を推進した。

特殊自動車届出業務の円滑な推進のための事業

道路運送車両法で規定されている特殊自動車については、作業を行うために開発され、特殊な構造・装置を有していることから、一般自動車とは異なった届出業務や試験方法の実施が必要とされる。本会では産業車両のみならず、建設機械、農業機械も含めた特殊自動車全体の国土交通省への届出業務に関する同省との窓口としての役割を担って、関係法規及び通達等の制定、運用等に関して、業界事情の反映と建設的な意見具申を行って、円滑な対応が行えるよう、以下の通り事業を推進した。

(1) 国土交通省の施策への協力と業界意見の具申

装置型式指定等の改正に伴い、道路運送車両法の保安基準等の通達改正諮問に対する業界要望の反映に努めた。

平成15年10月からのディーゼル式特殊自動車の排出ガス規制の導入に関して、関係団体等と連携して、業界要望の反映に努めた。

特殊自動車のリコール制度への対応について、業界としての認識強化に努めた。

(2) 特殊自動車の届出業務の合理化、円滑化の推進

国土交通省への各種申請・届出業務の電子化に対応するため、認証申請に係わる電子化調査検討会に参加して、業務電子化に伴う課題を調査・検討するとともに、業界要望の反映に努めた。

クレーン関係四団体連絡会に参画し、クレーン車の外部表示灯を過負荷防止装置と連動する灯火として装着できるよう、保安基準改正のための検討を行い業界要望の反映に努めた。

広報・宣伝、会員の連絡親睦のための事業

情報の有効な活用を通して、業界の現状や取り組みについて広く知らしめるため、ホームページや会報誌発行等を通じて業界の情報発信力をいっそう高めるとともに、会員間あるいは業界間での情報交換の強化と円滑化を図るために、以下の通り事業を推進した。

(1) 業界としての情報発信力強化

新たに協会ホームページを開設し、協会概要・統計や会員企業等の情報提供を行って、業界事情の紹介に努めるとともに、会報「産業車両」誌を継続刊行して、さらに詳しい情報提供を行った。

関係団体と協力して、平成14年10月15日(火)から19日(土)まで、日本コンベンションセンター(幕張メッセ)において「国際物流総合展2002」を開催し、業界の最新情報、製品、システム等の紹介を行った。

(2) 会員の連絡親睦

平成14年5月に通常総会後の会員懇親パーティー、及び平成15年1月に新年賀詞交歓会を開催し、多数の会員及び関係諸官庁・団体等からの来会者を得て、親睦を深め情報交換を行う機会を提供した。

以 上